

資料

## 広島県沼田川工業用水道事業の紹介

### ○事業の主旨

昭和30年から35年にかけて、全国的に臨海地域の工業化が進み、広島県でも県西部の広島市、呉市、大竹市等の臨海工業地帯の整備は進んだ。

しかし、県東部の三原市、尾道市、福山市の沿岸地域は多くの工場適地や既設工場の増設などが見込まれていたが、工業用水などの立地環境の問題で開発整備が出遅れていた。

このため、当時の高度経済成長を背景とした需要予測のもと、三原市、尾道市、福山市の沿岸地域の企業の立地環境を整備する一環として、沼田川工業用水道事業は実施された。

### ○事業の経緯

沼田川工業用水道事業は、広島県が建設した椋梨ダムを水源として、三原市、藤井川上水道企業団の上水道と共同で水道施設を建設したものである。

昭和40年度に170千 $m^3$ /日（うち工業用水138千 $m^3$ /日）計画で着工し、昭和48年4月から給水を開始した。

また、昭和48年度には、島嶼部などの慢性的な水不足に対応するため、工業用水道の水源のうち38千 $m^3$ /日を上水（沼田川水道用水供給事業）に転用した。

その後、昭和61年には、この地域の水需要を踏まえ、更に31千 $m^3$ /日を上水（沼田川水道用水供給事業）に転用して、現在、計画給水量64千 $m^3$ /日となっている。

現在、22者に給水しており、平成19年4月1日現在の契約水量は日量50,240 $m^3$ となっている。

### ○工業用水道施設の概要

沼田川支流の椋梨川に建設された椋梨ダムを水源とし、沼田川右岸に本郷取水場（三原市）を設置し、本郷取水場から導水ポンプで170千 $m^3$ /日の水を高さ約45mの本郷浄水場に揚水している。本郷浄水場で処理した水は三原市内及び竹原市内の各事業所、三原市（上水）、県沼田川用水供給水道（上水：三原地区）に分水しながら、約3km離れた三原市内の加圧ポンプ場まで送水し、送水ポンプで再び高さ70mの糸崎隧道（4,798m）に揚水し、これより自然流下で国道2号（尾

道バイパス：約17km）、尾道隧道（1,565m）を通り、県沼田川用水供給水道（上水：尾道・福山地区）に分水している。

その後は、工業用水道の専用施設となり、尾道市内及び福山市内の各事業所に配水している。

### ○ユーザーの概要

（平成19年4月1日現在）

業種	給水件数	契約水量（ $m^3$ /日）
食品	4	8,700
繊維	2	1,000
化学	1	500
ゴム製品	2	1,500
土石製品製造業	1	500
金属製品	2	1,700
機械	1	2,700
電気機械	1	18,000
電子	1	2,000
輸送用機械器具	2	3,500
電気	1	3,000
その他	4	7,140
合計	25	50,240

### ○事業の特徴

沼田川工業用水道事業は、沼田川水道用水供給事業及び三原市水道事業との共同事業として取水施設・導水施設・浄水施設等を設置することにより、施設整備の効率化を図るとともに、共同施設の維持管理は沼田川工業用水道事業に委託する形をとり、維持管理経費面でも効率化を図っている。

水源	椋梨ダム
給水開始	昭和48年4月
計画給水量	64,000 $m^3$ /日
給水区域	三原市、尾道市、福山市、竹原市
現有施設能力	64,000 $m^3$ /日（本郷浄水場）

**(給水料金)**

平成18年4月から従来の責任水量制（定量給水）に加え、新たに使用水量を加味した二部料金制（一般給水）や小口給水制（少量給水）を新設し、ユーザーの利用形態に応じて最適な料金制度を選択できるよう料金メニューの選択性を導入した。

区分	一般給水	定量給水	少量給水
基本料金	21.60円/m <sup>3</sup>	25.30円/m <sup>3</sup>	5,550円/日 <sup>※</sup>
使用料金	5.30円/m <sup>3</sup>	—	7.40円/m <sup>3</sup>
特定料金	36.30円/m <sup>3</sup>	36.30円/m <sup>3</sup>	—
超過料金	53.80円/m <sup>3</sup>	50.60円/m <sup>3</sup>	—
改定年月日	平成18年4月1日		

※少量給水の基本料金欄の5,500円/日（基本使用料金）には50m<sup>3</sup>/日の使用料金を含む

○広島県のホームページアドレス

<http://www.pref.hiroshimalg.jp/>

○給水系統図を含む給水区域図

